

令和 5 年 3 月 13 日以降のマスク着用の考え方について

日頃より三幸保育カレッジの講座をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

厚生労働省より、令和 5 年 3 月 13 日以降のマスク着用の考え方について、以下の通知がされております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

それによると、「令和 5 年 3 月 13 日以降は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などの一定の場合にはマスクの着用を推奨する。」とされております。

三幸保育カレッジの通学講座につきましては、換気の状態や構造などが一律ではない屋内での開催となるため、当面の間はマスクの着用を推奨しておりますので、ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、症状がある場合や同居する家族に陽性となった方がいる場合については、厚生労働省通知の通り、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えていただきますようお願い申し上げます。

ご不明点やご不安なことがございましたら、事務局までお問い合わせください。

三幸保育カレッジ

0120-350-419

(営業時間：平日 8:50～18:00)